

株式会社山梨中央銀行が実施する YITOA マイクロテクノロジー株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社山梨中央銀行が実施する YITOA マイクロテクノロジー株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年5月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

YITOA マイクロテクノロジー株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、山梨中央銀行が YITOA マイクロテクノロジー株式会社（「YITOA マイクロテクノロジー」）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、YITOA マイクロテクノロジーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、YITOA マイクロテクノロジーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

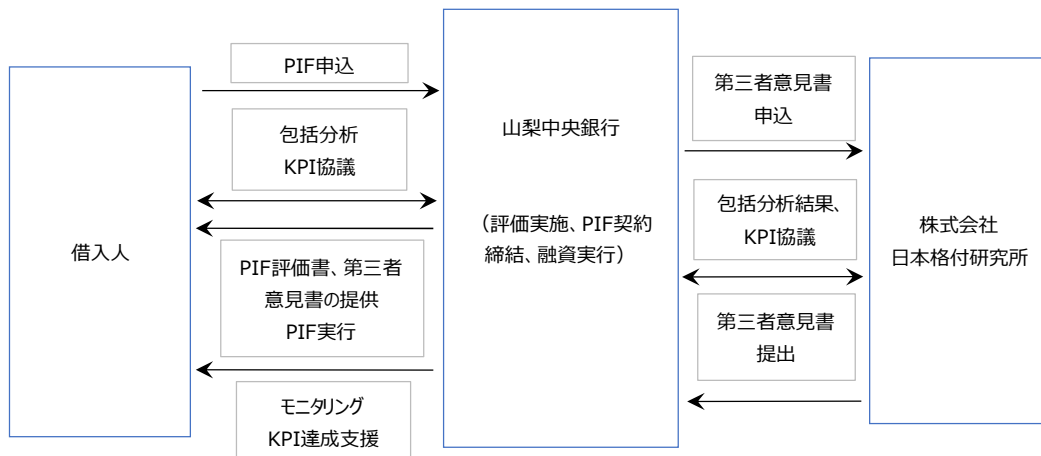
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特

定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である YITOA マイクロテクノロジーから貸付人である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：YITOA マイクロテクノロジー株式会社

2023年5月31日

山梨中央銀行

目 次

《要約》	1
企業概要	2
1. 事業概要	4
1-1 事業概況	
1-2 経営理念	
1-3 業界動向	
1-4 地域課題との関係性	
2. サステナビリティ活動	6
2-1 社会面での活動	
2-2 環境面での活動	
2-3 経済面での活動	
3. 包括的分析	16
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
3-4 インパクト領域の特定の方法	
4. KPI の設定	18
4-1 社会面	
4-2 環境面	
4-3 経済面	
5. 地域経済に与える波及効果の測定	24
6. マネジメント体制	24
7. モニタリングの頻度と方法	25

山梨中央銀行は YITOA マイクロテクノロジー株式会社（以下、YITOA-MTC）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、YITOA-MTC の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

<要約>

当社は、パイオニアの半導体研究部門を源流とし、光ピックアップ IC を中心とした特定分野に強みを有するアナログ主体の IC メーカーである。特に、DVD ドライブなどに使用される OEIC^{※2} は世界市場で 60%、PC 分野に限ると 90%のシェアを有するグローバルニッチトップ企業である。

事業領域は、メモリ等に代表されるデジタル IC と違い、ある機能に特化したアナログ IC であり、近年は環境負荷軽減型 IC の開発・販売、光センサ IC の開発・販売、車載 LiDAR^{※3}用途向け MEMS ミラー^{※4}の開発・販売に注力している。

※2：OEIC（Optical Electrical Integrated Circuit の略 光信号と電気信号の両方を扱う受光 IC）

※3：LiDAR（Light Detection and Ranging の略 レーザー光を走査しながら対象物に照射しその散乱や反射光を観測することで、対象物までの距離を計測する光センサ技術。自動運転に必須の技術とされている。）

※4：MEMS ミラー（Micro Electro Mechanical Systems の略 IC 製造技術を活用した微小電気機械システム）

※3,4：車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラー（MEMS ミラーを用いてレーザー光を走査させる。モーターを使用せず広範囲での照射が可能となる。）

製品は、FA、自動運転、医療・検査、次世代通信など幅広い産業分野で使用されており、産業の発展に寄与するだけでなく、社会の発展に貢献することを目指している。

また、ISO14001:2015、ISO9001:2015 の認証取得を行っており、環境汚染の防止、省資源・省エネルギーなどに強力に取り組むと共に、法令・規制を遵守し、品質マネジメントシステムにより継続的な改善、製品の品質向上を推進している。

環境面の取組みとしては、環境方針を策定し、省エネルギー活動、化学物質削減活動、責任ある鉱物調達、廃棄物削減活動を行い、環境報告書において毎年公表を実施している。

また、組織として社員一人一人の様々なライフステージに合わせた働き方の選択肢を提供することで、仕事と生活のバランスが取れた労働環境の整備を図っている。従業員の育児と仕事の両立支援のための取組みを積極的に推進している企業に対して付与される次世代認定マーク(愛称『くるみん』)を2011年に取得し、従業員の安全や心身の健康に配慮した職場環境と作業環境の改善を常に進め、ワークライフバランスへの取組みに注力している。また、女性活躍推進に取り組んでいる企業を認定する「山梨えるみん」に2019年に認定されているほか、同一賃金同一労働への取組みも行っている。

当社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」「エネルギー」「移動手段」「情報」「包摂的で健全な経済」「経済収束」、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「質水」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」を特定し、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年0ヵ月

企業概要

企業名	YITOA マイクロテクノロジー株式会社
所在地	〒400-0053 山梨県甲府市大里町465
事業所	〒400-0053 山梨県甲府市大里町465
従業員数	257名
資本金	20億円
事業内容	半導体およびMEMS製品の開発、生産、販売
認証	ISO9001、ISO14001 やまなしSDG's推進企業

沿 革	1977年10月	パイオニア株式会社半導体研究所として設立
	1981年04月	半導体製品の開発を開始 オーディオ向け IC 量産
	1986年	TV 向け IC 量産
	1987年	カーオーディオ向け IC 量産 レーザーディスク向け IC 量産
	1989年	8ビットマイコン量産
	1993年06月	ISO9001 の認証を取得
	1994年	OEIC 量産
	1998年07月	ISO14001 の認証を取得
	2001年	社内前工程に6インチラインを増設
	2001年01月	ゼロ・エミッション達成（再資源化率99%以上）
	2003年	パイオニア・マイクロ・テクノロジー株式会社設立
	2004年08月	重油ボイラーを都市ガスに変更
	2006年	LCD ドライバ（色合いや明るさを調整する IC）量産
	2007年02月	太陽光発電システム導入（150KW）
	2008年	車載用地デジ ISDB-T 方式復調 LSI 量産
	2009年05月	NAS 電池（ナトリウム・硫黄電池）導入
	2009年09月	ISO14001 認証をパイオニアグループ統合認証へ移行
	2011年05月	特殊変電設備更新
	2013年	照度センサ量産
	2015年	カラーセンサ量産
	2016年	車載向け IC 量産
	2018年01月	高効率ボイラーに更新
	2019年02月	NAS 電池をリチウムイオンバッテリーへ変更
	2020年10月	株主変更により YITOA マイクロテクノロジー株式会社へ社名変更
2021年02月	ISO14001 の認証を再認証	
2022年07月	自動運転レベル4の実用化に向け期待される車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラーのサンプル出荷開始	

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は、パイオニア半導体研究部門を源流とし、技術者自身が顧客と face to face で密にコミュニケーションを取り、オリジナルの集積回路を開発していくことを得意とする専門店型半導体メーカーである。自社工場で、プロセス開発、製品設計、テスト設計、量産まで一貫して行っており、「世界一小さな垂直統合型半導体メーカー」を自負している。

事業領域は、メモリ等に代表されるデジタル IC と違い、ある機能に特化したアナログ IC である。一つ一つの市場規模は大きくないものの、長年蓄積してきたコア技術である「光 IC 技術」を基に、DVD ドライブなどに使用される OEIC は世界市場で 60%、PC 分野に限ると 90% のトップシェアを有している。また、プロジェクターに使用される LCD ドライバでは約 30%~40%、カーナビ用地デジ IC では 60% のシェアを有するなど、グローバルニッチトップ企業と言える。

前身であるパイオニア・マイクロ・テクノロジー時代から高い研究開発力を保持しており、複数の特許技術を取得している。近年サンプル販売を開始した車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラーは自動運転レベル 4 の実用化に向け、高い期待が寄せられている。

〈製品写真〉

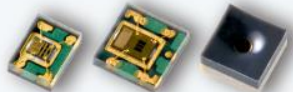
電源 IC



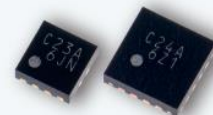
地上デジタル放送受信 IC



光センサ



ビデオ IC



ドライバ IC



1 - 2 経営理念

●社是

社会からの信用を得て、世界の発展に貢献します。
常に变革を求め、価値ある技術を提供し続けます。
相互信頼と責任を基本とし、ともに成長する会社になります。

●理念・ビジョン

私たちが目指すものは「感動まで高められたプロセスの提供」
最高の「作品」を提供し、世界中の人々の豊かな未来に貢献します。
「商品」ではなく「作品」を提供するために、
絶え間ないプロセス（システム）のレベルアップを目指します。
また、事業形態は専門店型半導体メーカーを目指します。

●経営理念

1. お客様第一の経営
2. 社員全員でのスピーディーな経営
3. 技術開発で市場競争力を強化
4. 社会との調和
5. 経営の透明性とフェアプロセスの確立
6. パートナーシップを重視

1 - 3 業界動向

当社の主力事業領域であるアナログ半導体とは、光や音、温度や圧力、人の心拍など連続して数値化されていない情報（アナログ信号）を、デジタル信号に変換・逆変換する半導体のことである。車載用モーターの駆動制御装置や電子機器のセンサーモジュールなど幅広い分野で使用されている。

ロジックやメモリを中心としたデジタル半導体に比べ市場規模は小さいものの、DXが加速する社会において重要性が増しており、主力ユーザーである自動車メーカー向け売上はEV化の進展により今後も成長が見込まれている。50兆円規模（2020年）に上る半導体マーケットにおいて、アナログ半導体マーケットは約5.6兆円である。成長マーケットであり2023年予測では10兆円規模への拡大が見込まれている。（出所 WSTS 日本協議会）

微細化競争等により巨額投資を迫られるデジタル半導体メーカーに比べ、成熟技術が中心となるアナログ半導体メーカーは技術開発や設備投資負担が小さいことも特徴のひとつである。

1-4 地域課題との関連性

【やまなしSDGs推進企業】

山梨県では、県内企業等の持続可能な開発目標の達成に向けた取組みを促進することにより、企業等の価値の向上などを図るとともに、企業等と協働した地域課題の解決を図る体制を築くことを通じて地方創生の取組みを推進し、持続可能な山梨県を実現するための「やまなしSDGs登録制度」をスタートし、山梨県全体が、「多様性」や「包括性」に満ち溢れることにつながり、「持続可能」な「誰一人取り残さない社会」の実現を目指している。

当社は、上記「やまなしSDGs登録制度」の第2期登録企業として登録を受けており、『当社は、地球環境の維持、改善が重要な経営課題の一つと認識し、企業活動を行うにあたっては、常に豊かで安全な環境の実現に向け継続的に環境保護活動を推進します。』とのSDGs達成に向けた経営方針等を表明している。



具体的には①GHG排出量の削減、②デマンドレスポンス（DR）事業参加による系統電源供給の安定化、③誰もが活躍できる職場環境の実現の3点を取組み内容として掲げており、これらの実現により、2030年には、組織として社員一人ひとりの様々なライフステージに合わせた働き方の選択肢を提供することで、仕事と生活のバランスがとれた労働環境の整備を目指し、環境に優しい省資源、省電力の製品化を目指すことと、デマンドレスポンスをはじめとした省エネルギーを目標とし、作る責任とつかう責任を意識し、社会や地球環境に貢献していくことを目指している。

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

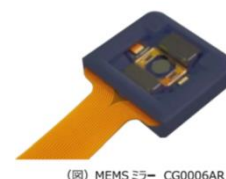
(1) 商材（環境負荷低減製品あ、自動運転）への取組み

① 環境負荷低減型の商品づくり

ライフサイクル視点の取組みとして、製品ライフサイクルの各ステップにおける環境影響を考慮した製品設計を行っている。現在、全ての開発製品は、前モデルよりも消費電力の少ない製品開発と環境負荷の少ない材料の選定、チップサイズの縮小やパッケージの小型化による製造工程における消費電力・化学物質の削減等を図っており、環境負荷低減型の商品作りを継続して行っている。

② 車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラー

2022年にサンプル出荷をスタートさせた電磁駆動型 MEMS ミラー（量産第2世代）は、従来製品に比べ、小型化、高信頼性化、低価格化が実現されており、製造工程における環境負荷低減、製品ライフサイク



ルの長期化による廃棄ロス低減が期待されている。3DLiDARなどの計測用途向け、Head Up Displayなど映像用途向け搭載を想定しており、自動車業界から自動運転レベル4の実用化に向け大きな期待が寄せられているだけでなく、低価格化による車載用以外への転用（AIロボットなど）により、社会インフラ発展に向け幅広い利用が想定されている。数年内の量産化に向け、各種展示会への出展に加え、更なる小型化・低価格化への研究開発を続けている。



Smart Sensing 2022（東京ビックサイト）

（２）雇用への取組み

当社ではダイバーシティ&インクルージョンの推進による人材や働き方の多様性の確保に取り組んでいる。

① 子育てのしやすい環境の整備

従業員の育児と仕事の両立支援のための取組みを積極的に推進している企業に対して付与される次世代認定マーク(愛称『くるみん』)を2011年に取得し、現在も継続して取組みを行っている。

また、上記制度のほかにもフレックスタイム制や1時間単位で取得可能な有給休暇など、いざという時に社員の生活を支える様々な制度を用意してサポートしている。

女性だけでなく男性の育児休暇取得を推奨しており、過去3年間の全社の平均取得率は28.6%となっている。

② ダイバーシティ推進への取組み

女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の非正社員から正社員への転換などに積極的に取り組んでいることが認められ、2019年12月、山梨県より「山梨えるみん」※5の認定を受けている。

※5：山梨県が女性活躍推進に取り組んでいる企業を認定する制度

また、国籍や人種により、採用や就業後の処遇に差は設けておらず、現在5名の外国籍従業員も活躍している。



③ ワークライフバランスへの取組み

労働時間の管理に対し、「行動規範」に明記するとともに、労働関係法令、就業規則をはじめとする人事・雇用に関する社内規定や規律を順守している。従業員の安全や心身の健康に配慮した職場環境と作業環境の改善を常に進め、勤務管理システムでは1分単位での勤怠管理を行うとともに、勤務時間が一定の基準を超えると、本人に対し警告を行い、高い基準を超える場合や継続される場合は産業医との面談等で、調査・対策を施す仕組みを構築している。

なお、2022年度における有給取得率は40%である。

④ 同一賃金同一労働への取組み

雇用形態に関わらず、パートタイマーであっても正社員と同様の労働条件（休日など）、待遇（賞与支給や昇給）である。福利厚生においても雇用形態における差は設けておらず、同様の施設を同様の条件で使用することが可能である。

(3) 労働災害ゼロへの取組み

労働災害ゼロへの積極的な取組みとして、安全衛生委員会の設置を行っている。それに基づき、各部門において自部門自主点検を実施すると同時に安全衛生委員会下部組織による安全パトロールを定期的実施している。自主点検や安全パトロールによって危険箇所や危険作業が抽出された場合は改善フォローを実施している。また、作業リスクアセスメントを実施し、装置のリスク・危険源を抽出し、計画的に改善を進めている。

なお、過去5年間の労働災害件数4件（年平均0.8件）であり、労働災害ゼロに向けた取組みは最優先事項として認識している。

2-2 環境面での活動

当社は環境方針を策定し、地球環境の維持、改善が重要な経営課題の一つと認識し、企業活動を行うにあたって、常に豊かで安全な環境の実現に向け継続的に環境保護活動を推進している。

加えて、環境・品質への取組みとして、環境（ISO14001）と品質（ISO9001）を取得し、環境と品質の高位での調和を図り、企業の発展と豊かな社会の実現に貢献することを目指している。

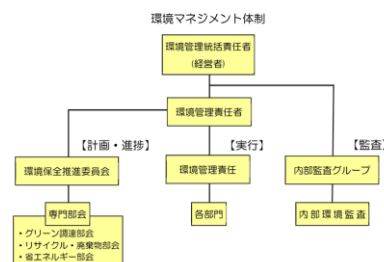
環境方針

環境保護の理念

当社は、地球環境の維持、改善が重要な経営課題の一つと認識し、企業活動を行うにあたっては、常に豊かで安全な環境の実現に向け継続的に環境保護活動を推進します。

環境行動指針

1. 事業活動を通じて環境に与える影響を把握し、環境保護活動を継続的に推進します。
2. 半導体製品の開発、設計段階から、部材などの調達、製造、販売、お客様の使用・廃棄までのすべての過程において、環境負荷低減型の商品づくりに努めます。
3. 環境に関する法律、条例等の公的規制を遵守するに止まらず、自主基準を制定し、環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めます。
4. 使用エネルギーの削減活動を推進し、継続的に二酸化炭素（CO2）排出量の削減に努めます。
5. 廃棄物の発生抑制・分別・再利用・再資源化を図り、廃棄物排出量の削減に努めます。
6. 化学物質の適正な管理を行ない、有害な可能性のある化学物質は継続的な削減・代替に努めます。また化学物質の利用にあたっては汚染の予防に努めます。
7. 環境方針を全従業員に伝達、周知するとともに、環境教育・啓蒙活動を実施し、環境保護に対する意識向上に努めます。
8. 環境方針及び環境活動は社外に開示します。



(1) ISO14001:2015 (環境マネジメントシステム)

1998年に認証を取得し、2009年に前身の企業においてパイオニアグループ統合認証に変更、そして今回 YITOA-MTC として、新たに認証を取得した。

YITOA-MTC は、環境汚染の防止、省資源・省エネルギーなどに強力に取り組むと共に、環境保護活動を継続的に推進している。

(2) ISO9001 : 2015 (品質マネジメントシステム)

品質保証理念の『お客様の安心と満足が得られる商品とサービスを提供すること』のもと、1993年に品質マネジメントシステムの認証を取得し、法令・規制を遵守し、品質マネジメントシステムにより継続的な改善、製品の品質向上を推進している。

当社は、これからも品質保証理念を念頭に、製品の品質向上に邁進すると表明している。

(3) 省エネルギー活動の実績

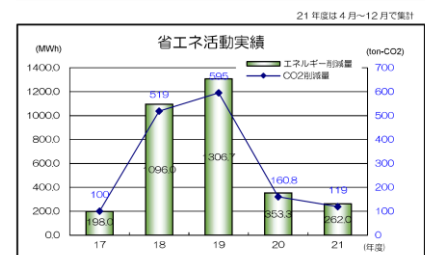
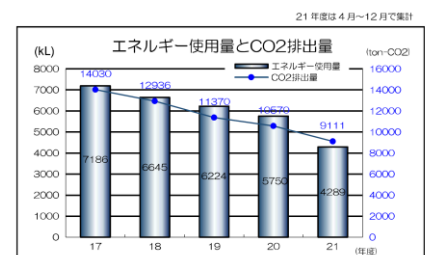
【エネルギー使用量と CO2 排出量の推移】

当社は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の特定事業者として、エネルギー需要の平準化を進めている。

また、施設管理部門と生産部門、その他関連する部門では照明の LED 化、トップランナー機器の導入、高効率機器の採用などによりエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。

【省エネルギー活動の推移】

主に電力削減を目的とした部会を社内に設置し、全社的な省エネルギー活動を行なっている。社屋に太陽光発電システムを設置している他、老朽化した設備の更新、LED 照明の導入や、トップランナー機器※6、高効率機器の採用、また空調機器の運用見直しなどにより、継続的に電力使用量の削減に取り組んでいる。



※6 : エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき定められたトップランナー基準を満たした機器。



高効率ボイラー導入



照明の LED 化

(4) 化学物質削減活動

【PRTR (化学物質排出移動量届出制度) 対象物質使用量の推移】

PRTR対象物質は、有害性のある多種多様な化学物質で、環境中への排出により人の健康や生態系への影響が心配されている。

環境リスク低減の為、PRTR 物質以外の材料への代替化、プロセス改善、生産性改善による使用量の削減を行なっている。また、法制度に基づく届出についても適正に対応を行っている。

【毒物・劇物使用量の推移】

生産工程で使用している毒物・劇物は、水質汚染、土壌汚染など地球環境への影響が大きいため、主に生産部門では、継続的な削減活動を行い代替品（毒物・劇物以外）への移行、使用量削減、使用サイクルの見直し等の改善を行っている。

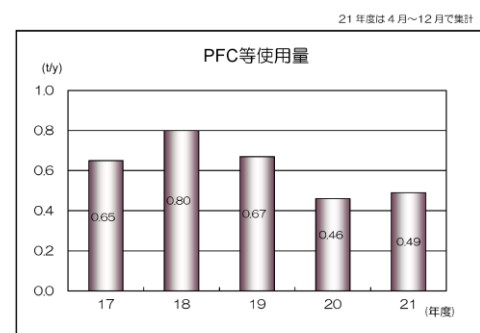
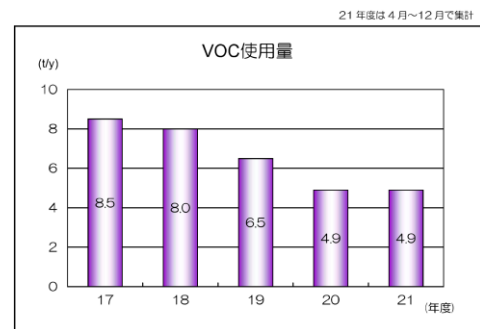
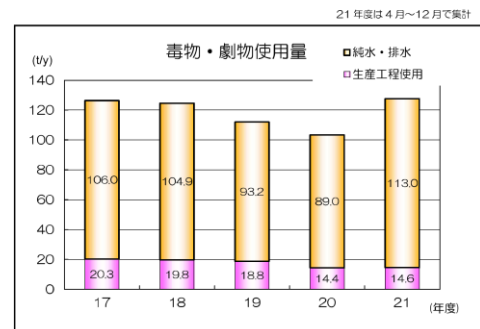
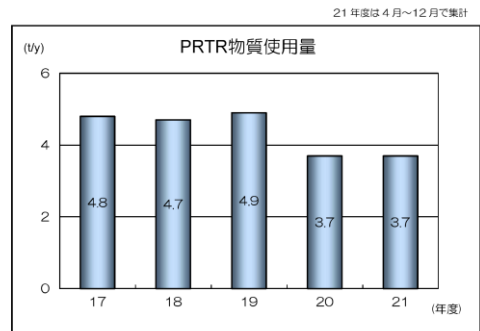
排水処理及び、純水製造には非常に多くの毒物・劇物が使用されており、管理部門では、使用量の削減、適正な運用管理を行っている。

【VOC (揮発性有機化合物)使用量の推移】

VOCは、揮発すると大気汚染物質となり、水に溶けると土壌や地下水汚染の原因物質となり、いずれも健康被害を引き起こす。使用量は生産の変動やプロセスミックスの変化により、変動するが、工程改善や代替え材料への変更などを進め減少傾向にある。

【CO2 以外の温室効果ガスの推移】

PFC や HFC などは地球温暖化係数(GWP)が CO2 の数千倍も高い物もあり、大気へ放出されても容易に分解されないため、排出量削減は重要な課題となっている。PFC や HFC 削減の取組みとして、生産性の改善及び生産プロセスの改善を行い、継続的に使用量削減に取り組んでいる。



(5) 責任ある鉱物調達への方針

当社は、紛争地域及び高リスク地域からの鉱物資源において、その採掘過程で人権侵害、環境破壊等を引き起こし、また武装勢力の資金源となっている原料を使用した部品、製品は購入しない方針を掲げている。また、RMI※7が提供する紛争鉱物報告書（CMRT）などの国際的に認められたツールを活用し、鉱物の原産国や精錬業者の特定などのサプライチェーンに関する調査を行うと同時に、調達先に対しても鉱物調達の履歴調査への協力と、当該問題に加担していないと認定された精錬所等からの調達を要請している。もし、武装勢力の資金源となっている鉱物を使用していることが発見された場合は、速やかにその問題の解消に取り組むとしている。

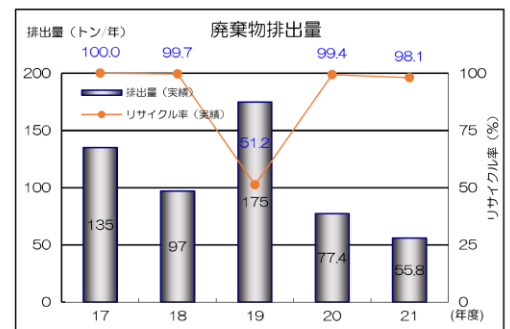
※7 Responsible Minerals Initiative 世界で 300 以上の企業や団体が加盟する紛争鉱物に関する取り組みを主導している団体

(6) 廃棄物削減活動

【廃棄物の排出量推移】

廃棄物の削減活動として、ゼロ・エミッション(リサイクル率 99%以上)の推進をはかっており、2004 年度以降ゼロ・エミッションを達成している。2019 年度は土壌改良のためリサイクル率が悪化したが、2020 年度以降は再びゼロ・エミッションを達成している。

排出量は、2017 年をピークに減少している。(2019 年は土壌改良を除くと排出量は約 90 トン)。2021 年度は廃棄物排出量が減少したため、リサイクル率が悪化している。



当社では、3Rの推進を行っており、分別を徹底するため、問い合わせ先を記載するなど工夫した分別図（廃棄物の分け方・出し方）を掲示している。それ以外でもゴミ箱の色分けや、リサイクルポストを各部署に設置して分別を推進している。

【種類別排出比率】

排出量は、有価物も含めた事業所から発生する全量を管理している。集計は一般廃棄物と産業廃棄物に分類、また種類ごとの分類分けをし、結果を分析し排出量の削減、リサイクル率の向上に向け継続的に推進している。

排出量の削減は過去から活動を進めており生産ライン集約や排水処理施設の改善、生産工程の改善などを行っており、一部のプラスチック系廃棄物をリサイクルして廃棄物の削減を行っている。

2021年度、産廃・一般排出比率 (57t/年)



【大気汚染物質の排出量】

適用を受ける法規制において、違反が無い様、法規制及び自主基準に基づき測定を行っている。当社では、ガスボイラーを使用しており、排ガス中のSOxはゼロであり、NOx、煤塵については法規則値より厳しい自主基準以下で推移しており、法規制及び自治体の条例を順守している。

【排水の測定結果】

排水についても水質汚濁防止法、下水道法及び自主基準値に基づき、排水における水質の測定を実施している。法規制に従い有害物質の測定を実施し、問題ないことを確認している。

(7) その他

【活動のトピックス】

① 一般教育

従業員一人ひとりが常日頃より環境に配慮した行動が出来るように、必要な教育を行っている。また、全従業員を対象として、ISO14001の理解とそれに基づいた当社の環境活動への取組みについて教育するとともに、環境保護に対する意識向上をはかっている。

② 専門教育

省エネルギーや廃棄物管理、グリーン調達などの教育を行い、環境負荷低減に向けた従業員の育成を推進している。加えて、環境影響が著しい業務や作業などは、専門教育により必要とする知識や技能を習得するなど能力の向上を図っている。

③ 内部環境監査員教育

環境マネジメントシステムを有効に運用し継続的な改善をしていく上で、内部環境監査は重要な役割を持っている。当社では内部監査員は教育を受けた者の中から任命しており、内部環境監査員の育成と、レベルアップのため、定期的に内部環境監査員教育を実施している。

④ 内部環境監査

環境管理責任者を含む10部門に対し1回/年実施している。

⑤ 第三者認証機関による審査

1回/年の割合で定期審査を実施している。

⑥ トップパトロール

経営層と施設管理担当部門、及び環境管理責任者により、事業所の環境関連施設について、運用状況、管理状態などを定期的に確認しており、問題があれば是正している。

なお、2022年度のトップパトロールにおいては老朽化設備の修繕や劣化した注意喚起看板の是正を行っている。

⑦ 緊急事態訓練

緊急事態が発生したときの防災及び環境リスク対応として、火災、災害、事故等も環境汚染のリスクと捉え、定期的に訓練を実施している。

当社の主な環境活動

環境活動沿革	1993年6月	ISO9001の認証を取得
	1998年7月	ISO14001の認証を取得
	11月	「生ゴミ」の共同リサイクル開始
	2001年1月	ゼロ・エミッション達成（再資源化率99%以上）
	2004年8月	ボイラーを重油から都市ガスに変更
	2007年2月	太陽光発電システム導入(150kW)
	2009年5月	NAS電池導入
	9月	ISO14001の認証をパイオニアグループ統合認証へ移行
	2011年5月	特高変電設備の更新
	2018年1月	高効率ボイラーに更新
	2019年2月	NAS電池に替えてLiB（リチウムイオンバッテリー）の導入
	2021年2月	ISO14001の認証をYITOAマイクロテクノロジー株式会社で再認証

法令の順守

適用を受ける主な環境法規制と管理内容

年 1 回の順守評価と、改正情報の入手を行い、適正な管理を行っています。

法規制名	対 象	主な要求事項
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	届出、排出基準遵守、測定、記録
水質汚濁防止法	河川への排水	届出、排出基準遵守、測定、記録
下水道法	特定施設からの汚水の排出	届出、排出基準遵守、測定、記録
工業用水法	地下水	届出、取水量測定、記録
工場立地法	製造業に関する工場	変更時届出・準則基準遵守
省エネルギー法	第1種エネルギー管理指定工場	管理者選任・届出、定期報告等、
廃棄物処理法	産業廃棄物、特別管理産業廃棄物	委託及び保管基準遵守、帳簿作成等
公害防止管理者法	特定の業種	公害防止管理者等の選任・届出
家電リサイクル法	事業所内で使用している家電5品目	廃棄時の適正処理
フロン排出抑制法、オゾン層	事業所	廃棄時の適正処理、使用の合理化
建設リサイクル法	事業所	分別解体及び再資源化義務
土壌汚染対策法	事業所	特定施設廃止時、土壌調査等
食品リサイクル法	事業所内での社員食堂	排出量管理、再資源化推進
温暖化対策推進法	事業所	排出抑制、計画書、実施状況公表
毒劇物取締法	毒劇物(硫酸、アンモニア等)の使用	取扱、表示、事故時の措置等
P R T R 法	第 1 種指定化学物質等取扱事業者	排出量等の把握、届出
労働安全衛生法	有機溶剤、特定化学物質等	作業主任者の選任、防止措置
消防法	危険物倉庫及び危険物第4類の使用	指定数量内の管理
高圧ガス保安法	高圧ガス、特定高圧ガス	取扱主任者選任、施設基準等の遵守
電気事業法、PCB廃棄物処理	低濃度PCBの使用	届出
R o H S 指令	対象製品に使用する I C	対象有害物質の使用制限
E L V 指令	自動車に使用する I C	対象有害物質の使用禁止
W E E 指令	対象製品に使用する I C	廃電化製品の抑制
山梨県生活環境保護条例	全従業員	指導、周知
グリーン購入法	事業者及び国民の義務	環境物品等の調達、推進
REACH規制	対象製品に使用する I C	対象有害物質の情報伝達

※ 過去現在とも、これら法規制に対する違反はありません。また、訴訟も受けておりません。

環境報告書から抜粋

2 - 3 経済面での活動

(1) 雇用への取組み

当社では、組織として社員一人一人の様々なライフステージに合わせた働き方の選択肢を提供することで、労働環境の整備を図っている。

① 子育てのしやすい環境の整備（くるみん）

2-1 社会面での活動と同一であるが、当社は従業員の育児と仕事の両立支援のための取組みを積極的に推進している企業に対して付与される次世代認定マーク(愛称『くるみん』)を 2011 年に取得し、現在も継続して取組みを行っている。

また、上記制度のほかにもフレックスタイム制や 1 時間単位で取得可能な有給休暇など、いざという時に社員の生活を支える様々な制度を用意してサポートしている。

女性だけでなく男性の育児休暇取得を推奨しており、過去3年間の全社の平均取得率は28.6%となっている。

② ダイバーシティ推進への取組み

2-1 社会面での活動と同一であるが、女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の非正社員から正社員への転換などに積極的に取り組んでいることが認められ、2019年12月、山梨県より「山梨えるみん」の認定を受けている。

また、国籍や人種により、採用や就業後の処遇に差は設けておらず、現在5名の外国籍従業員も活躍している。

③ 同一賃金同一労働への取組み

2-1 社会面での活動と同一であるが、当社では雇用形態に関わらず、パートタイマーであっても正社員と同様の労働条件（休日など）、待遇（賞与支給や昇給）である。福利厚生においても雇用形態における差は設けておらず、同様の施設を同様の条件で使用することが可能である。

（2）経済収束 商材の安定供給への取組み

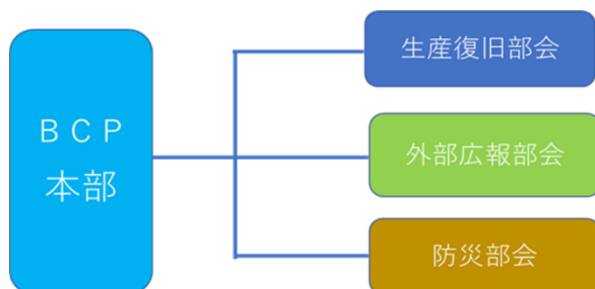
当社は「世界一小さな垂直統合型半導体メーカー」の自負のもと、本社工場においてプロセス開発、製品設計、テスト設計、そして量産までを一貫して行っている。

当社製品の一部は世界トップシェアを獲得しており、製品の安定供給が求められている。

ISO9001の体制及び製品委員会の活動、品質保証体系の確立により、製品の品質や安全性、製造工程における安全性と品質保全を徹底して確保している。

持続可能な社会実現のため、脱炭素社会へ向けた次世代技術の開発にも積極的に取り組んでおり、環境負荷低減型の製品を市場に投入すると同時に、今まで蓄積してきた技術を応用し、FA、自動運転、医療・検査、次世代通信などの新規分野への挑戦を続けている。

災害発生時等の対応については、従業員の安全確保を第一とする中、BCP本部を頂点とし、「生産復旧部会」「外部広報部会」「防災部会」の設置を速やかに行う体制を構築している。また、製品の生産体制の復旧を迅速に図ることを目的に、本社敷地内にリチウムイオンバッテリーを設置している。



リチウムイオンバッテリー

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、電子部品の業種に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「保健・衛生」、「雇用」、「情報」、「包括的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして、「雇用」、「質水」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の個別要因を加味して、同法人のインパクト領域を特定した。その結果、ポジティブ・インパクトのうち「住居」「保健・衛生」は該当しないため削除した。一方、同法人の主力製品に関連するポジティブ・インパクトとして「エネルギー」「移動手段」、経済活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「経済収束」を追加し、社会活動に関連するネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」を追加した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域		
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社 会	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
	水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	●	○	○	○
	保健・衛生	●	○	○	●
	教育	○	○	○	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	●	○
	移動手段	○	○	●	○
	情報	●	○	●	○
	文化・伝統	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
	環 境	質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用			
質水		○	●	○	●
大気		○	●	○	●
土壌		○	●	○	●
生物多様性と生態系サービス		○	○	○	○
資源効率・安全性		○	●	○	●
気候		○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	●	
経 済	人と社会のための経済的価値創造				
	包括的で健全な経済 経済収束	●	○	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

ポジティブ面のインパクト領域としては、くるみん認定をはじめとする育児休暇制度の取組みなどの就労環境の整備や、山梨えるみん認定などによるダイバーシティ推進への取組みは「雇用」、「包摂的で健全な経済」に、消費電力の少ない製品開発と環境負荷の少ない材料の選定、チップサイズの縮小やパッケージの小型化による製造工程における消費電力・化学物質の削減等、環境負荷低減型の商品作りを継続して行っていることから、「エネルギー」に、需要が伸長している光センサは FA、産業機器、家電、情報通信分野、新製品である車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラーは自動運転分野と多岐に渡る用途に使用されていることから、「移動手段」、「情報」に該当している。

また、当社製品の一部は世界トップシェアを獲得しており、製品の安定供給が求められている。ISO9001 の体制及び製品委員会の活動、品質保証体系の確立により、製品の品質や安全性、製造工程における安全性と品質保全を徹底して確保しているほか、BCP 体制も構築されていることから、「経済収束」に該当している。

ネガティブ面においては、くるみん認定の取得にあたっての有給取得の目標設定や時間外勤務抑制等が「雇用」、労働災害ゼロに向けた取組みが「保健・衛生」、当社の生産活動における原材料の調達、エネルギーの使用などの適正な管理、削減、抑制などの取組みが「質 水」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」のネガティブ・インパクトを低減していると評価できる。

また、太陽光発電システムの設置やトップランナー機器、高効率機器の採用による省エネルギー活動などが「気候」、ISO14001 規格の取得やゼロ・エミッションの継続に向けた目標設定などが「資源効率・安全性」、「廃棄物」のネガティブ・インパクトを低減していると評価できる。


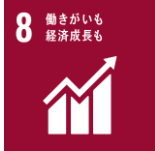
3-4 インパクト領域の特定の方法



UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。

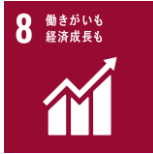
そして当社の活動が、対象とするエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクト領域として特定した。

4. KPI の設定





4-1 社会面



インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ワークライフバランスの実現 ダイバーシティの推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのしやすい環境の整備（くるみん） ・育児休暇取得を推進 ・女性が活躍できる環境の整備（山梨えるみん）
SDGs との関連性	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	「くるみん」「山梨えるみん」の継続取得 育児休業取得率…30%以上


インパクトレーダーとの関連性	エネルギー、移動手段、情報
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	GX(グリーントランスフォーメーション)への貢献 DX(デジタルトランスフォーメーション)への貢献
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷低減型の商品づくり ・ 車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラーなど自動運転分野への製品の提供
SDGs との関連性	<p>7. a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> </div>
KPI (指標と目標)	<p>今後、開発販売する製品は全て前モデルと比べ環境負荷低減型とする</p> <p>2025 年度までに、車載 LiDAR 用途向け MEMS ミラー量産</p>

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害ゼロとワークライフバランスの充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フレキシブルな有給休暇の取得が可能な働き方 ・残業代の1分単位の支給 ・労働災害ゼロへの取組み
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI (指標と目標)	<p>労働災害の発生0件</p> <p>有給取得率 60%以上の達成と維持</p>


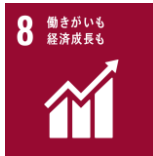
4 - 2 環境面

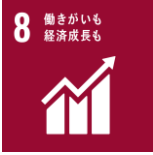
インパクトレーダーとの関連性	質 水、大気、土壌、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の低減
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001 への取組み（継続認定取得） ・ ゼロ・エミッションへの取組み（継続） ・ 廃棄物の種類・量など把握し、削減計画の策定（継続） ・ 化学物質削減活動の取組み（継続）
SDGs との関連性	<p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気、水、土壌及びその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<p>ISO14001 の継続認定取得</p> <p>ゼロ・エミッションの継続（リサイクル率 99%以上）</p> <p>環境報告書の毎期公表</p>

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	脱炭素社会の実現
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの設置 ・トップランナー機器の導入、高効率機器の採用
SDGs との関連性	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応能力を強化する。</p> <p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	2030 年までに CO2 排出量削減 (2020 年度の排出量から 10%の削減)

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	品質管理の維持・向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001 への取組み（継続認定取得） ・ゼロ・エミッションの取組み（継続）
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div>
KPI（指標と目標）	ISO9001 の継続認定取得 ゼロ・エミッションの継続（リサイクル率 99%以上）

4 - 3 経済面

インパクトリーダーとの関連性	包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	誰もが活躍できる社会の実現
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのしやすい環境の整備（くるみん） ・女性が活躍できる環境の整備（山梨えるみん） ・同一賃金同一労働
SDGs との関連性	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・くるみん、山梨えるみんの継続取得 ・育児休業取得率…30%以上

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安定供給への取組み
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した製品供給の実現（継続） ・一貫生産による品質確保(継続) ・環境負荷低減製品の提供（継続）
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減製品や新規分野の拡販、一貫生産体制の強化による生産性向上により、営業利益率 5%超の改善（2028 年 12 月期までに）

5. 地域経済に与える波及効果の測定

「平成 27 年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を算出すると、当社は現在、山梨県経済全体に年間約 3 億円の波及効果を与えていると試算される。

6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、飯島高行代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、飯島高行代表取締役社長を最高責任者、吉田猛取締役を管理責任者とした、経営支援部が中心となって展開していく。社内への浸透により、KPIの達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 飯島高行
管理責任者	取締役 吉田 猛
統括部署	経営支援部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したK P Iの達成及び進捗状況については、山梨中央銀行とYITOA-MTCの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、K P I達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、K P I達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したK P Iに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりK P Iを変更する必要がある場合は、山梨中央銀行と当社が協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、山梨中央銀行がYITOAマイクロテクノロジー株式会社（以下、当社）から依頼を受けて実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行
コンサルティング営業部
コンサルティング営業室

担当：西川 雄介

TEL：055-224-1098